

# 平成 26 年第 15 回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：平成 26 年 9 月 16 日（火）16:40～17:42
2. 場 所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	小 淵 優 子	経済産業大臣
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社取締役会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社顧問
	中 曾 宏	日本銀行副総裁

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 現下のマクロ経済状況について
  - (2) 経済好循環の更なる拡大に向けた取組について
3. 閉 会

### (説明資料)

- 資料 1－1 経済情勢について（有識者議員提出資料）
- 資料 1－2 経済情勢について（説明資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 2－1 経済の好循環の拡大に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 2－2 経済の好循環の拡大に向けて（説明資料）（有識者議員提出資料）

### (配布資料)

- 経済財政諮問会議議員名簿
- 賃上げ状況について（経済産業省）
- 平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算の早期実施の状況（6 月末）について（財務省）
- 平成 26 年度 地方公共団体における公共事業等の施行状況調（第 1 四半期分）（総務省）
- 政策コメンテーター報告（第 1 回）の概要（政策コメンテーター委員会）
- 経済財政関連情報の可視化について（内閣府）

### (概要)

(甘利議員) ただいまから平成26年第15回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、まず、総理から御挨拶をいただく。

(安倍議長) 今回は、内閣改造後、新たなメンバーによる初めての経済財政諮問会議である。まずは、私の考え方を皆様に申し上げたいと思う。

これまで、内閣一丸となって、「三本の矢」の経済政策を推進してきた。引き続き、内閣として、経済最優先で取り組み、デフレからの脱却と景気回復を確かなものとするため、万全を期し、景気回復の実感を全国津々浦々にまで届けたいと考えている。

さらに、経済の好循環の更なる拡大を図ることで、民需主導の経済成長を実現してまいりたい。諮問会議として、経済情勢について点検していく。

アベノミクスの第2章を始める。「地方の創生」と「女性が輝く社会」の実現は、この内閣の最優先課題であり、その取組を強化していく。

経済再生と両立する財政健全化も重要な論点である。このため、社会保障支出も含め、聖域を設けず、歳出改革に取り組んでいく。

この内閣は、日本の将来をしっかりと見据えながら、政策実現に邁進する「実行実現内閣」である。そのような観点から、各議員の闊達な議論を通じて、「経済財政政策の司令塔」たる諮問会議の機能を十分に発揮させていきたいと思うので、よろしく願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) それでは、先ほど総理から辞令が交付された、新たな有識者議員の方々を御紹介する。

榊原定征議員。

新浪剛史議員。

新たに任命された有識者議員の方々から御挨拶をお願いする。まず榊原議員をお願いする。

(榊原議員) 私は本年6月から経団連会長を務めているが、経団連は活動方針として、3つの方向性を打ち出している。

1つ目は、政府の方針に呼応して、日本経済再生と日本再興を最優先課題に掲げること。

2つ目は、活動においては、経済と政治との連携を強化すること。

3つ目は、企業は積極的な成長戦略を推進し、雇用と賃金の拡大による経済の好循環の実現に努め、民主導の経済成長を牽引すること。

本会議においても、経済界を代表して、建設的な意見発信をしてまいりたいと思うので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

(甘利議員) 続いて、新浪議員をお願いする。

(新浪議員) 消費者に近い立場で経営を20年ほどしてきた。消費者の肌感覚をぜひ諮問会議に生かしていきたい。

また、先般まで産業競争力会議の議員を務めてきたので、競争力会議との連携を深めて、実行ある施策、アベノミクスは、何と云っても実行ということなので、それに資することをやってまいりたい。

また、コンビニエンスストアは、地域に密着している。そういった意味で、地域創生に何かしら寄与できるよう頑張りたい。

(甘利議員) 本日は「現下のマクロ経済状況について」、「経済好循環の更なる拡大に向けた取組について」を御審議いただく。

## ○現下のマクロ経済状況について

(甘利議員) まず「現下のマクロ経済状況について」議論を行う。伊藤議員から御説明をお願いします。

(伊藤議員) 資料1-2に今日の話をもとめている。

今、総理から非常に明確な御指示があったので、一言、受けてお話をさせていただく。政策には手順があると思っている。マクロ政策をした後、いかに民間主導の需要を拡大させていくか、まさに今、そういう時点に来ていると思うのだが、ここで非常に大きなポイントになるのは、民間需要の拡大に成功すればするほど、供給制約が非常に厳しくなってくるわけで、我々はボトルネックと書いたのだが、それをどのように外していくかが問われている。同時に、中長期の課題には早期にしっかり取り組んでいく。そういう観点で、今日の資料を見ていただきたい。

消費税率を引き上げ、いわゆる駆け込み需要の反動の調整に直面しているわけだが、1-6月、消費税率引上げの前後の3カ月を合わせて見ると、日本のGDPは着実に増加している。

その上で、これからの秋を見据えて、景気の基調をみるために、資料2ページ右側に書いたような様々な指標をしっかりと見ながら、総合的に判断することが必要である。

景気の拡大の全般的な状況については、消費税率の引上げがあったにもかかわらず、1993年、2002年、2012年と、景気の拡大のプロセスは、基本的には同じような基調で増加していると考えている。

その上で、民需主導を実現するために何が必要なのかということを書いている。マクロとミクロの2点で考えていく必要があると思っている。マクロはまさに好循環をいかに実現していくか。賃金と利益が増加することによって、民需主体で経済が拡大していくためにどうするか。これはこれから政策運営でも極めて重要なことだろうと思う。その上で、ミクロの部分では、まさに構造的な問題にどう取り組むかということで、特に今年の成長戦略にもあった、稼ぐ力の強化を更に掘っていく必要があるのだろうと思う。

もう一点は、民需の拡大が成功すれば成功するほど、供給制約、ボトルネックにしっかり取り組むことが問われてきている。「政策コメンテーター委員会」でコメンテーターの方々の話を聞いても、幾つかの大きなボトルネックがあり、ここにしっかり取り組まなければいけないという意見がある。

1つ目は労働の問題である。まさに女性の労働の活用等に取り組んでいるわけだが、これは民需主導の需要が拡大されていく上でも、極めて重要だろうと思う。

2つ目が資金の部分である。これもアベノミクスの中で、今、非常に重要な位置を占めているわけだが、資金が潤沢に回っていくように、また、公的部門が民間の貯蓄を吸収してしまうのではなくて、民間の貯蓄が民間の投資に回ってくるためにも、その裏側で財政再建が非常に重要になってくるということである。

もう一つ、「政策コメンテーター委員会」の多くの方が指摘するのは、エネルギーの問題である。エネルギー価格が、今、非常に高くなっていることが、経済にとって非常に大きなリスク要因で、ここにどう取り組んでいくのか。これは実際にどう取り組んでいくのかというだけではなくて、それを民間の方々にどのように受け止めてもらうのかということが、問われてくると思う。

(甘利議員) それでは、これまでの説明や問題提起を踏まえ、御意見や御質問をいただきたい。

(麻生議員) この資料はよくまとまっている。最近、忘れられがちなものがエネルギーだと思っていたが、これがきちんと書いてある。物だけでなく、サービスの部分で稼ぐということも、すごく大事なことである。なかなかこれは書いてなかった上に、サービス

で稼いでいる額が少ないため、何となくサービスは給料が上がらないし、稼ぎも少ないという話だったのだが、この資料には全部入って、3枚によくまとめている。

(新浪議員) 私はこの1カ月をかけて、全国を回ってきて、非常に感じたのは、どの方々からも言われるのは、天候不順があまりにもひどいということ。天候不順の要因が消費者心理に大変マイナスになっている。昨年に比べて気温が3度から5度違うというのは消費者心理に大きく影響を与え、特に西日本は多大なるものがあった。これは天候というよりも、風水害があったぐらいで、しっかりと今回の景気、とりわけ消費経済というものへの影響を考えなければいけない。

それから、昨年と比較して今年はあまり良いニュースがない。消費者心理を冷やすような、例えば地政学的なこと、そして、昨年は思い起こせばオリンピック・パラリンピックなど、大変良いニュースがあった。いわゆる躍動感とか、消費者心理というのは大変重要で、そういった意味では、いかにこの夏は消費マインドがよくなるか理由があるかをよく考えなければいけない。

そして、その上に高い電気代が上がり、家計に悪い影響をもたらした。新聞で消費税がゆえに消費マインドが下がっているということがよく書かれているが、この辺りは冷静に分析しなければいけない。むしろ気候の影響をもう少し真剣にとらえ、この分析を今後していく必要がある。これが毎年続くようなことになれば、景気に多大なる影響を与える。また、天候の問題は世界中に起こっているということを申し上げたい。

(榊原議員) アベノミクスによって、日本経済は、デフレからの脱却にあと一步というところかと思うが、新浪議員がおっしゃったとおり、4月の消費税率の引上げ以降、幾つかの景気の指標に変調が見られるということを目指したい。これは、新浪議員がおっしゃったとおり、7-8月の異常気象による天候不順が主な原因であろうかと思う。繊維製品なども、天候の影響を受ける。それにしても、個人消費が4-6月、駆け込み需要の反動減以上に落ち込んでおり、特に地方での消費の回復は遅れている。調べると、円安の影響でガソリン代が上がっている。地方では、車を複数台所有し、移動距離も大きいため、ガソリン代の上昇分の家計への圧迫は、非常に大きくなることもある。そのような背景もあって、自動車や、住宅の販売の先行きにも不透明感があるということで、景気の回復基調そのものは変わっていないので、過度に悲観的になる必要はないと考えるが、景気の先行きについては、注意深く見守る必要があると考えている。特にこの先数カ月は、消費税率引上げの判断を控えた重要な時期であるため、経済の好循環を維持していくためには、即効性のある、思い切った、防衛的な措置を考える必要があるのではないかと思う。

即効性の高い景気刺激策の例としては、ガソリン代とか、灯油代への補助金が非常に有効だと考える。福田内閣のときに、省エネの取組みを行う漁業者に燃油費の支援が行われたことがあるが、一定期間でよいので、ガソリン代と灯油代への補助を考えてはどうか。

また、エコカー減税の延長・拡充、あるいは住宅購入に関する贈与税の非課税枠の拡大。今、限度額が500万円あるいは1,000万円だが、それを例えば3,000万円ぐらいまで、思い切って拡大するといったことも検討してはどうか。

それから、昨年から導入された教育資金の贈与信託について、制度導入から、件数で約7万7,000件、金額で約5,200億円の信託設定がなされているということで、やはり一定の資産を有する高齢者から子育て世帯への資金の還流は、非常に重要な要素である。高齢者の資金を還流し、子育て世帯の消費を促すような、思い切った施策を考えることを提案したい。目に見える施策を提供し、9月の景気も心配だが、それが悪かったら、思い切った明るい数字を出して、総理が自信を持って消費税率再引上げを決断していただけるような環境を作ることが大事だと思う。

それから、今、御指摘のあったエネルギーの問題は、非常に深刻だと考えている。現時点で、エネルギー価格は家庭用で2割増、産業用で3割増となったが、更に上がる可能性がある。これについて、企業の投資マインドのアンケート調査をしたのだが、今のような電力の状況が続いた場合、半分程度の企業が国内への設備投資を減少させる。しかも、その半分強は、海外での投資を拡大させざるを得ないといった回答がある。こういったエネルギー価格の高騰の中で、国内の投資や民間需要が海外へ逃げていくことが懸念されるので、エネルギーの安定供給と経済性の確保ということで、安全性が確保された原発の再稼働プロセスの加速化を早急に行う必要がある。

もう一つ、固定価格買取制度は、今時点で約6,500億円だが、昨年までに認定を受けた設備が全て稼働すると、約2兆4,000億円になるとの試算もあり、早急な見直しが必要である。

(高橋議員) 足元は弱い数字が出ているが、私も基本的には過度に悲観視する必要はないと考えている。天候要因が影響していること、それから、むしろ増税直後にあまりにもよい数字が出たので、楽観に振れて、今その影響もあって、少し悲観に振れていると思う。民間の識者の中には、実質所得が低下しているから、消費が悪いのだという指摘があるが、賃金が上がっていても、そもそも物価が3%を超えるだけ上がっているわけであるから、そういう意味では、実質所得が低下して、結果的に消費が少し落ちるとするのは、不思議なことではない。重要なのは、賃金が上がり出しているということである。消費税率引上げの影響は、最初からわかっていたわけだが、そういう中でも、賃金が徐々に上がり出しているということ、今、結果的に実質賃金がマイナスだったとしても、賃金が上がり続けていけば、消費にだんだん勢いが出てくると思う。

アベノミクスのもとで、なぜ今まで景気がよくなったかと考えていくと、内需が柱としてしっかりしていた、かつ内需の柱である消費がよくなったからだと思う。したがって、これからもアベノミクスのもとで、景気・経済が回復していくためには、消費が支えられていくことが重要で、そのためには、賃金の上昇が不可欠である。来年にかけて、賃金が上がっていくような環境を整備していくことが、まず基本である。

その上で、先ほどお二人から御指摘があったエネルギーや天候要因が出てきている。現状では、それは特殊要因だと思うが、放置しておく、それが構造要因に変わってきて、消費を腰折れさせる危険性がある。前回の消費税率引上げの時にも、消費税率引上げの影響そのものよりも、その後のアジア危機と不良債権問題で景気が腰折れした。今回も賃金の引上げを図りつつ、その一方で、天候要因やエネルギー要因について目配りして、必要なら手を打って、消費を支えていくことが基本ではないかと思う。

もう一点、内需の第2の柱は何かと考えると、民間の設備投資が出始めていることである。ただ、少し気になるのは、最近、民間の設備投資が、人手不足とコストアップで、建設投資の勢いが少し落ちてきていることである。その背景には、公共投資がかなり拡大してきているということがあり、それにより人手不足やコストアップが加速しているのではないかと思う。

そういう意味では、これからの景気を考える上で、消費を下支えしていくことと、民間の設備投資、建設投資をクラウドアウトしないようにしていくことの2つが大きなポイントではないかと思う。

(甘利議員) いろいろ御意見を伺った。現下のマクロ経済状況については、概ね共通認識が得られたであろうと思う。

#### ○経済好循環の更なる拡大に向けた取組について

(甘利議員) 続いて「経済好循環の更なる拡大に向けた取組について」御議論いただく。高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料2-2をご覧いただきたい。

1 ページ目、賃金が上がり、消費が今まで伸びてきたということが、アベノミクスにとって最大のポイントの1つである。昨年、異例なことだが、政労使会議を立ち上げて、賃金について目配りをしてきた。その成果が、今あらわれている。賃金上昇については、まさにその第一歩が踏み出されたと思う。

注1にあるように、厚生労働省の調べでは、月例賃金がベアを含めて2.19%である。また、巻末にあるように、非正規を正社員化に変えるような動きも出てきている。女性の労働参加率も過去最高になっているということで、ようやく賃金あるいは雇用が動き出して、経済の好循環がまさに始まりかけているというのが、現状ではないかと思う。この流れを引き続き強くして、経済の好循環につなげていくためのポイントを3点申し上げる。

まず1つ目は、経済の好循環を実現していくためには、賃金が増えていくこと、雇用が増えていくことが重要である。もっとも、ただ上がればよいということではなくて、労働生産性に見合っただけ賃金が上がっていくようにすべきである。そういう意味で、来年以降、単純にベアを行えばよいという話ではなくて、賃金全体を増やしていくためには、これまでの年功序列型賃金カーブを見直していくこと、これは戦後最大の改革になると思うが、そういうことも考えるべきである。あるいは非正規の処遇の改善等々の賃金の在り方を個別労使、企業労使で認識を共有していくことによって消費を伸ばし、内需を支えていくことが必要ではないかと思う。

2つ目は、労働市場の改革を通じて、生産性を引き上げることが課題である。女性の働き方に中立な税制・社会保障制度を構築すること、あるいは若者・高齢者が働きやすい雇用機会を提供すること、長時間労働の是正・休み方改革等、こういった改革を推進することによって、生産性が結果的に上がっていくと思う。

3つ目は、人手不足対策と人材育成だが、これは先ほど伊藤議員がおっしゃった供給制約、いわゆるボトルネックを発生させないために必要なのではないかと思う。

2 ページ目、賃金体系の在り方ということで、左の図表をご覧いただきたい。

まず上の図で、日米の労働生産性と賃金を比較してみると、最近、日本はアメリカに比べて、生産性が上がっていない。これでは賃金上昇も見込めないということではないかと考えられる。

次に左下の図の賃金プロファイルだが、男性において言えることは、日本は年功重視になっているあまり、高年齢に達してからも、むしろ賃金が上がり過ぎているということである。また、左右を比べてわかるのは、日本は男女格差が大きいということで、ここを是正していく必要がある。

資料右側、休み方・働き方改革ということで、長時間労働の是正、あるいは有給休暇の取得が重要だということを記載している。

上の図は国別の有給消化日数だが、日本は足元では韓国よりも悪く、有給の消化率は4割程度である。これを上げることが、いろいろな意味で経済のプラスにつながる。例えば有給を活用してみんなで休むことで、来年の秋に大型連休を作れないか。うまくすれば、1週間通して休めるぐらいの休日は作れると思う。それは働き方・休み方改革にもなるし、消費の喚起にもつながる。

3 ページ目、生産性向上について。先ほどもお話が出たが、サービス分野での生産性の向上が必要である。また、女性・若者・高齢者の労働参加率を上げていくこと、働き方を見直していくことが必要ではないかと思う。

左側の図は人手不足を業種別に見たものであり、ブルーが2007年、オレンジが2014年である。オレンジを見ていただくと、前回は製造業で若干人手不足のところがあったわけだが、今回はそうではない。むしろ非製造業で人手不足が激化しているということ

ある。

右側は、就業者に占める55歳以上のシェアである。農業は有名な話だが、実は建設や運輸でも進んできている。ちなみに、運輸の場合は、航空パイロットの2030年問題と言われており、今でも不足しているが、これから先、相当不足と言われていている。こうした農林水産業、運輸、建設等の分野で、若年の人手不足は大変深刻であるため、例えば人材投資倍増5カ年計画のようなものを掲げて、大胆に変えていくべきではないか。政府のいろいろな歳出についても、ハードから人を育てるところに重点を置いていくべきではないか、あるいは外国人を活用すべきではないかと思う。

以上のことについて、政労使会議を立ち上げて、そこで大所高所から議論をして、労働市場改革につなげていくべきではないか、あるいは賃金の引上げにつなげていくべきではないかと考える。

(甘利議員) これまでの説明あるいは問題提起を踏まえて、御意見や御質問をいただきたい。

年功序列型の賃金体系に何らかのメスを入れる問題提起が必要ではないかという話があった。以前と比べて、今の賃金体系がどうなっているかということ、賃金のピークがだんだん定年の方に寄ってきているということである。つまり支出がそんなに必要ない年齢になったときに、賃金がピークになって、子育てなど、支出が一番必要なときに、賃金が賄えない。そうすると、少子化の原因にもなる。いろいろな問題を含んでいるわけである。支出が一番必要なときに、基本的な基礎給与を極力高くいくようにしていくことが、いろいろな社会問題を解決する上のバックボーンとしても、必要なのではないかと問題提起である。これはいずれ政労使等で、休み方とあわせて働き方、そして、賃金体系、それぞれ議論していくことになろうかと思う。

(菅議員) 女性・若者・高齢者の環境も整備されてきているという報告があったのだが、この判断の中で、サービス業の人手が不足しているということで、新浪議員にお尋ねするが、実際に地方も不足しているのか。

(新浪議員) 特にコンビニは24時間やっているため、アルバイトで集める人たちが特に夜は集まらないという状況。一方で、加盟店であるパパ・ママは十分集まっている。集まらないのは夜は比較的その年齢の高い人たちがやりたがらないということ。また、女性も夜は危ないのではないかとやりたがらない。しかし、ある程度は不足した労働力を補うやりようはあるのではないか。実はここで今だからこそ、サービス産業は創意工夫をしなければいけないときに来ている。そういった意味で、この人手不足がゆえに、実はもっとICTを使うという工夫が少しずつ表れている。

例えば、コンピュータで、こういうものが買われるだろうという想定の下に発注がされるように、人手不足がゆえに企業がいろいろなことを考え始めて、発想を変えていく状況にもある。こういうタイミングにちょうど来ているので、確かに人手が集まらなくなっているが、そこで企業が解決策を考えるということもやり始めなければいけない。逆にその工夫をどう後押しするかということも必要だと考えている。

(菅議員) 宿泊、飲食などは明らかに観光客が増えているという一つの証である。そういう面で、やはりICTを活用することがものすごく大事だと思う。これはいろいろなものに適用できるので、きちんとやっていく必要があると思う。

先ほどから天候要因について言われているが、日銀副総裁にお尋ねするが、例えば、天候要因による影響などのデータはお持ちではないか。

(中曾日本銀行副総裁) 足もとの消費の弱さには3つの要因があると思っている。1つは天候要因。そして、消費税率の引上げの後の反動が特に自動車などで大きかったという点。それから、今日も議論になっていたが、税率引上げの影響も含めると実質所得が減っていること。実はこの3つの要因がどのくらい足もとの消費を引き下げているかとい

うのは、定量的に峻別することは大変難しい。

ただ、このうち、消費税率の引上げ後の反動と天候要因については、所得と支出の好循環が維持されればいずれ均されるので、もう少しデータの蓄積を待ってみたいと思う。私どもとしては、この好循環のメカニズム自体は維持されていると判断している。

(麻生議員) 政労使会議は昨年始まったが、私が民間企業経営者の立場だったら、給与を上げる話に政府が介入するのはおかしいと感じる。控えた方が良くと申し上げた記憶があるが、昨年はずまくいった。しかし、本来は労働組合が直接、経営者と交渉すべき話である。

連合の古賀会長にはこういった話を直接申し上げているが、来年も再来年もと、たびたびやるようなことにならないよう気を付ける必要があると感じている。

(高市議員) 1点目、天候要因の話が出ているが、最近の気象状況を見ると、来年以降も相当大きな影響が出てくると思うので、できれば今後の研究対象、課題にさせていただきたい。

2点目、資料2-1について、榊原議員のお名前も入っているが、賃金の拡大や有給の取得について、いざやろうというときに経済界内でかなり御意見が違ってくるのではないかと思う。そのあたりの感触はいかがか。

3点目、最近では、産学金官ということで、地方金融機関の協力も得たプロジェクトを、政府でも進めている。しかし、克服すべき課題もあるし、啓発活動も必要だと思っている。高橋議員、新浪議員に何か御所見があれば、お伺いしたい。

(榊原議員) まず、麻生大臣からお話があった、政労使で給与の問題を話すのは本来から外れているというのは、平時であればまさにそのとおりである。ただ、今は平時ではなく危急存亡の時であり、20年続いたデフレから立ち直らせなければならぬ時代であるので、政も経も一緒になってやらなければいけないという時代である。政治と経済は車の両輪である。だから私は、今年の政労使会議で、政府の働きかけで議論をしたというのは必要な手段であったと思う。ただ、麻生大臣のおっしゃるとおり、それが常態化するものは、本来はあるべき姿ではない。

連休の取得については、企業の中でも、推進しているところがある。弊社の例で言えば、年休取得率が8割強になっている。工場ごとに調整して、連休を取得できるようにしている。他社でもそういった動きが相当進んできているので、経済界においてもしっかり議論するとともに、政労使会議でも、そういったことについて議論を進めたい。

(高橋議員) 地方については2つの側面がある。一つは、先ほど総理が津々浦々に回復をつなげていくとおっしゃったが、まだ地方になかなか回復が繋がっていないという点。もう一つは、やはり生産性という面で、どうしても地方の企業、特にサービス業などは国際競争力にさらされていないということもあって、生産性を引き上げるインセンティブがなかなか無いという点。結果として、生産性の低い企業が温存されてしまう、退出が進まないという部分があるのではないかと。セーフティーネットを整備しつつも、退出を促していくという政策が当然必要である。

一方で、新しい企業を生み出していくためには、やはり金融面の環境整備が必要である。金融機関の目利き能力自体が落ちてしまっているのではないかと。新分野にどうやってお金を流していくかというスキーム作りが必要である。

ぜひとも諮問会議と地方創生本部でそういった点について議論をさせていただきたい。

(新浪議員) 天候に関しては、世界中で起こっていて、とりわけアジアは非常に問題があるが、実は予測モデルでスーパーコンピュータ「京」などを使うと非常に精度の高い予測ができる。ぜひともスーパーコンピュータの利用を通じて、私たち民間企業も予測ができるようにしてはどうか。実は夏がかきいれどきで、たくさん作ってしまったも

のがたくさん余ってしまい、ゆえに特売にかけて処分するという具合。天候の予測モデルは経済的に大変意味がある。

地方に関しては、社会保障にメスを入れることで実は新しい企業を生む可能性がある。そういう中で介護などにもっと民間企業の創意工夫を入れることによって、これは地方の経済発展にも寄与できる。例えば、新しいビジネスは医療・介護の分野、または農業の第6次産業化、むしろ公共事業よりもこういったところにフォーカスすべきでは。これらで新しい事業を立てることによって、場合によっては退出する企業の労働移動を受け入れてもらう。

賃金を上げるというのは大変重要なこと。そこで実質的な賃金を上げなければいけない。例えば、健康保険に保険料9%を労使が半分ずつ支払っているが、これがますます社会保障費が上がることによって、家計の支出もどんどん上がっていつてしまう。将来に向けて非常に不安がある。やはり社会保障を抜本的に見直していかないと、賃金が上がっても健康保険に支出が取られてしまう。社会保障負担についても本当に考えていかなければいけない。

もう一つ大変気になったのは、非正規雇用の方々にも今後、社会保障を付与しなければいけないのではということ。非正規雇用が非常にまだ増えているという状況を考えると、資料2に書かれていることをまじめに検討しなければいけない。

一方で、社会保障に対するメスを入れないと、将来に不安を持ってなかなか消費してくれないのではないかと。このようなことも消費経済的にも大変重要と感じる。

サービス産業について、コンビニは生産性が高い。これはフランチャイズをやっているからである。例えば、北海道ではパパ・ママ2人で800万円、900万円の年収をもらっている。これは成功事例を横展開していること、コンピュータを使うこと、スーパーバイザーという成功事例を横展開する人間がいることによるものである。これを介護事業や子育て事業にうまく活用すれば、これは規制改革にも関係することだが、サービス産業の生産性向上という意味では、まさに今、申し上げたような事業は地方に根付く事業では。サービス産業の生産性向上の観点から成功事例の横展開を考える必要がある。

もう一つが、中国、欧州の経済が良くない。日本がレジリエントな経済を作るという意味でもサービス産業にもっとフォーカスすべき。ぜひ競争力会議でもサービス産業の生産性をいかに伸ばしていくか。そして、結果的に賃金を上げられるか。ぜひこういう連携をとるべきではないか。

(甘利議員) 社会保障の効率化については私が担当大臣であるので、しっかり受け止めた。総務大臣から私への御下命は、天候要因と経済との関係の分析ということで良いか。

(高市議員) そうということである。今後も起こることだろうから、リスクを最小化するという意味で、新浪議員からスパコンの利用という具体的な御提案もあったが、一度検討いただきたい。

(甘利議員) 承知した。

(小淵議員) 働き方改革、休み方改革、成果を重視した働き方については何としても取り入れていかななくてはならない。多様な働き方をしっかり普及させること。多様かつ柔軟な働き方をどう受け入れていくかということである。

女性について言えば、M字カーブを無くす必要がある。入社後、数年に渡り企業が投資した女性たちが出産を機に辞めていくのはもったいない。1年から3年の育休に限らず、もう少し柔軟に知恵を絞れるのではないかと。

また、若者、女性、高齢者がよく議論に上るが、一番働き盛りの男性の働き方をどうするのかということを中心に考えていかないといけない。今、一人っ子の独身男性が両親の介護のために離職するということもあり、今後、育児休暇よりも介護休暇を取る人たちの方が増えてくるということを見ると、男性であっても柔軟な働き方という

ころにフォーカスをすることが必要である。この部分が変われば、女性、若者、高齢者にも続いていくと思うので、やはり全体の働き方をどうしていくのかを抜本的に考えていかなければいけない。また、経済界とも密に連携して、いろいろと議論していきたい。

(伊藤議員) 政労使会議には戦略性が必要だろうと思うので、今年はどういうふうにするのかということを中心にきちんと考えなければいけない。

去年は、物価が上がっても賃金が上がらないのでは経済に動きがないということで、賃金を上げるためにどうしたら良いかということ考えたわけだが、それはどちらかというと政策を実施する側のマクロ的視点である。より重要なのは国民がそれをどう受け止めるか。物価が上がっても賃金も上がるのではないかという期待感を持った人が非常に多くて、実際に賃金が上がっていったということが成果につながってきた。

そういう意味では、この場合は生活者としての国民が、ある政策によって、自分たちの生活がより良くなるのだという実感を持つようなことを議論していかなければいけない。だから、働き方というのも一つはもちろん長期の改革の問題だが、具体的にこれを進めることによって、休日の増加も含め、国民がこれからの自分たちの生活が良くなっていくのだということを実感できるということが、全体の政策を増やしていくことになる。

よく学生に言うのだが、物を売るときはストーリー性が非常に重要で、そういう意味では政労使会議を通じて、いろいろなものが変わっていくのだということ伝えられるような成果を上げていければと思う。

(榊原議員) 経済の好循環の拡大に向けて一番大事な直近の課題というのは、来年の春にもう一度、賃上げが行われるということである。今年の春に賃上げがあり、ようやく経済の好循環が回り始めたが、景気の変調で回り方が若干鈍くなっている。再度、回すための必要で、それが賃上げである。そのためには企業が収益を上げられるよう、環境整備を行うことが政府の役割である。

具体的には、例えば法人実効税率を真水で2%下げれば、賃上げに回すことができる。今年の賃上げ、しかもベアが実行できたのは総理の御英断で、復興特別法人税を1年間前倒し廃止したことが、非常に大きな力になった。もう一回ベアまで踏み込むかどうかは別として、好循環を回す鍵は、来年の春の賃上げがどの程度できるかである。そのための思い切った環境整備をしていただきたい。その鍵としては法人実効税率を実質で下げるといったようなことをぜひやる必要がある。

(麻生議員) 法人実効税率を下げることはもう決めているが、下げた分だけ企業の内部留保に回っては意味が無い。企業の内部留保は去年の3月に304兆円だったところが、今年の3月には328兆円まで増えている。だから、コーポレートガバナンスが絶対に重要であると申し上げてきた。

榊原議員のような御意見の方が主力だと良いが、実際にはそうではないこともある。この20年間に渡るデフレでは、金の値打ちは上がる一方で物の値打ちは下がってきたので、何もしないことが得策だったという原体験がある。それを大きく変えていくには、かなり強引な力が要するというはその通りである。

(榊原議員) 現に今年4月は2コンマ何%上げたわけで、復興特別法人税の前倒し廃止がトリガーであったことは間違いない。貯め込むのではなく、賃上げに回している。

(新浪議員) 賃金を見ていく上で、家計がダブルインカムになっていく世の中をどう見ていくか。つまり、家計がどうなっているか、2人で働く世帯の収入がどれだけ増えていくかを統計的にもっと見ていくべきではないか。ダブルインカムでノーキッズの人たちがダブルキッズになっていく。こういう世の中を目指せるようにしていくべきでは。

また、地方の60歳以上の方々は実は就職の機会がたくさんあり得ると思う。まだ元気でぴんぴんしている。コンビニの加盟店などでは、パパ・ママは60歳以上が大変多い。

その中で今、建設業のように不足しているのと、女性、高齢者との雇用のミスマッチも起こっている。ぜひとも取り組んでいかなければいけないのは、昨年取り組んだビザを緩めたように海外からの流入人口を増やし、観光収入をもっと上げていくということ。まじめにここに取り組むことで、地方にどうしたらもう一泊してもらえるかということを検討してもらおう。これは地域経済の発展につながる。やはり賃上げをするにしても、地域がもっと収益が上がってこないと厳しい。しかし、観光は工夫をしながら60歳以上の方々は十分働けるので、これはまじめに取り組んでいくべきではないかと思う。

(甘利議員) 本日は経済好循環の更なる拡大について建設的な御議論がなされた。そこで、民間議員からも御提案があった、政労使会議を再開することとしたいが、総理の御判断はいかがか。

(安倍議長) はい。

(甘利議員) では、総理の御判断で、政労使会議を再開する。

なお、本年後半の課題となっていた休み方改革については、私の下に「休み方改革ワーキンググループ」を設置し、検討をしまいる。

また、経済財政関連情報の可視化については、お手元の配布資料にあるとおり、内閣府の経済財政政策ホームページにおいて、これまでは時系列で掲載をされた諮問会議資料をテーマ別にも掲載する。アベノミクスの成果の一覧化ができるように、全面的なりニューアルを9月中に開始することとしたので、御報告する。

それでは、最後に総理から御発言をお願いします。

(安倍議長) 改造後、新メンバーで初めて、非常に有意義な、特に現下のマクロ経済の状況についての分析、有意義な議論ができた。

来年の10月から消費税率を8%から10%に上げるかどうかということについては、4-6月の数字は第2次速報が出たが、これは1-3月の伸びよりも低かったのは事実だ。山が高ければ谷も低い、それ以上に谷が削れているのも事実であって、しかし、要は7-9月で成長軌道に戻れるかどうかということである。15年続けてきたデフレから脱却できるかどうか。これは失敗したら日本経済は20年くらい立ち直れないと思う。やっとなつかんだチャンスを我々は絶対に放すわけにはいかない。だからこそ、これはしっかりと分析をして、どうするかという判断をしなければいけない。

基本的な認識としては、経済の好循環は続いているという、今日の皆様の基本的な分析だったのだろう。しかし、それを拡大させていくためには、政労使の共通認識を醸成することが重要である。昨年、政労使で賃上げをお願いしたというのは、これはもう15年続けてきたデフレから脱却するためには政労使一体的に認識を同じくして、一つの方向に向かわなければ無理だということで、市場主義経済では特殊なことをやった。

しかし、我々は何もせずに言ったわけではなく、復興特別法人税を前倒し廃止するという国民には極めて不人気な政策をとった。あのときお願いしたことは、我々は前倒し廃止を行うのだから、経営者の皆さんには賃上げをしていただきたい。これで賃上げをしていただきたいとお願いをしたわけである。予想以上に多くの企業に応えていただいたわけだが、今でもまだデフレ脱却にはなっていないので、来年も引き続き、収益をしっかりと賃金に回していただくことによって、消費を喚起し、好循環を維持できるという認識をもう一度みんなで共有する必要があるだろう。

政労使で話し合う中で、賃金だけではなく、働き方も話し合おうということだった。だから、組合側にも働き方について、胸襟を開いて話し合っただけのように我々もお願いをしていく必要がある。経営者側には賃上げという形で応えていただいたが、働き方についてはまだ十分な議論がなされているとは言えないので、そこでも話し合いをいろいろと進めていく必要もある。

諮問会議においても今後、今年後半に向けて、司令塔として重要課題も含めて、引き

続き御議論をリードしていただきたい。

(甘利議員) これでは諮問会議を終了するが、本日の会議の内容等については、私から記者発表する。記者発表においては、原則、有識者議員の発言についてはお名前を伏せることとし、議事要旨を3日以内に発言者の確認を得た上で、お名前を明記して公表する。なお、議事要旨公表までの間は自らの発言を除き、対外的に明らかにされることのないように願います。

(以 上)